

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 公 告

・測量の実施（2件）

所管課（室）名

建設企画課

公 告

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、県央振興局長から公共測量（路線測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和6年5月28日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
大村市東大村一丁目	令和6年5月29日から 令和6年6月28日まで

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、県北振興局長から公共測量（基準点測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和6年5月28日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
長崎県西海市西彼町平山郷～白似田郷	令和6年6月1日から 令和7年3月31日まで

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通
(八九五) 二二一四一

印刷所
長崎市榊島町八番十二号

株式会社
寺田宏
弥ト